

## 資料2

# 施策評価スケジュール等について

# 合志市総合計画

基本構想：本市の将来都市像を示し、すすむべき方向や基本理念を明らかにしたまちづくりと行政運営の指針です。

第1次基本構想  
(H20～H27)

第2次基本構想  
(H28～H35)

基本計画：基本構想に示された将来像を具体的な形にするために取り組む基本的な施策を総合的・体系的に示します。

第1期基本計画  
(H20～H22)

第2期基本計画  
(H23～H27)

第1期基本計画  
(H28～H31)

第2期基本計画  
(H32～H35)

# 合志市総合計画の「政策体系」

## 第1次基本構想

## 第2期基本計画

27年度  
(702本)

将来都市像

政策(基本方針)

施策名(26本)

(93本)

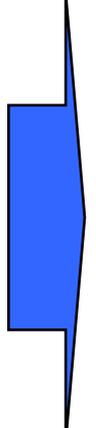
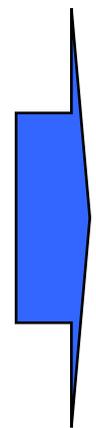
未来輝く産業・定住拠点都市  
 ～子育て支援日本一のまちづくり～

- 人々が安全に安心して暮らせるまちづくり
- みどり豊かな環境と共生するまちづくり
- 働く人々が輝き続けるまちづくり
- みんな元気で笑顔あふれるまちづくり

- ① 危機管理・防災対策の推進
- ② 防犯対策の推進
- ③ 交通安全対策の推進
- ④ 公共交通の充実
- ⑤ 道路ネットワークの充実
- ⑥ 計画的な土地利用の推進
- ① 地球温暖化防止対策の推進
- ② 廃棄物の抑制とリサイクルの推進
- ③ 住環境の充実
- ④ 水環境の保全
- ① 農業の振興
- ② 商工業の振興
- ③ 働く場の確保と企業誘致の推進
- ① 市民参画によるまちづくりの推進
- ② 健康づくりの推進
- ③ 高齢者の自立と社会参加の促進
- ④ 障がい者の自立と社会参加の促進
- ⑤ 社会福祉の推進
- ⑥ 子どもを見守り、育てる地域づくり
- ⑦ 義務教育の充実
- ⑧ 生涯学習の推進
- ⑨ 生涯スポーツの推進
- ⑩ 人権が尊重される社会づくり
- ⑪ 歴史と伝統文化を活かした郷土愛の醸成
- ⑫ 行政改革の推進
- ⑬ 財政改革の推進

基本事業

事務事業



施策評価  
 施策マネジメントシート

事務事業評価  
 事務事業マネジメントシート

# (新) 合志市総合計画の「政策体系」

## 第2次基本構想

## 第1期基本計画

27年度

(702本)

将来都市像

政策(基本方針)

施策名(28本)

(75本)

施策の柱

事務事業

元気・活力・創造のまち  
健康都市こうし

自治の健康

福祉の健康

教育の健康

生活環境の健康

都市基盤の健康

産業の健康

①市民参画によるまちづくりの推進

②行政改革の推進

③財政の健全化

①子育て支援の充実

②健康づくりの推進

③社会福祉の推進

④高齢者の自立と支援体制の充実

⑤障がい者(児)の自立と社会参加の促進

①義務教育の充実

②生涯学習の推進

③生涯スポーツの推進

④人権が尊重される社会づくり

⑤歴史・伝統・文化を活かした郷土愛の醸成

①危機管理対策の推進

②防災対策の推進

③交通安全対策の推進

④防犯対策の推進

⑤住環境の充実

⑥水環境の保全

⑦水の安定供給と排水の浄化

⑧廃棄物の抑制とリサイクルの推進

⑨地球温暖化防止対策の推進

①計画的な土地利用の推進

②計画的な道路の整備

③公共交通の充実

①農業の振興

②商工業の振興

③企業誘致の促進と働く場の確保

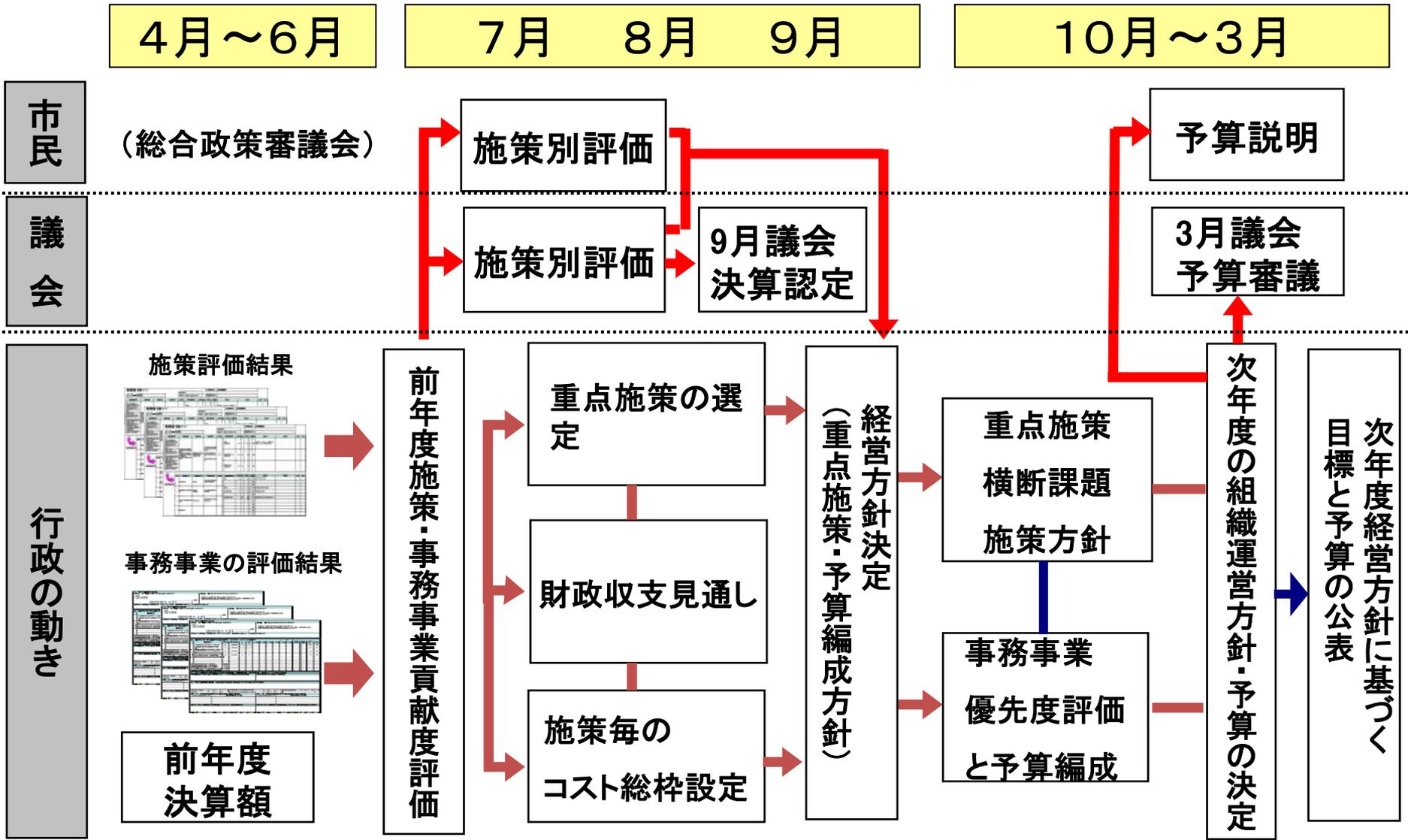
施策評価

施策マネジメントシート

事務事業評価

事務事業マネジメントシート

# 予算編成までの年間の流れ



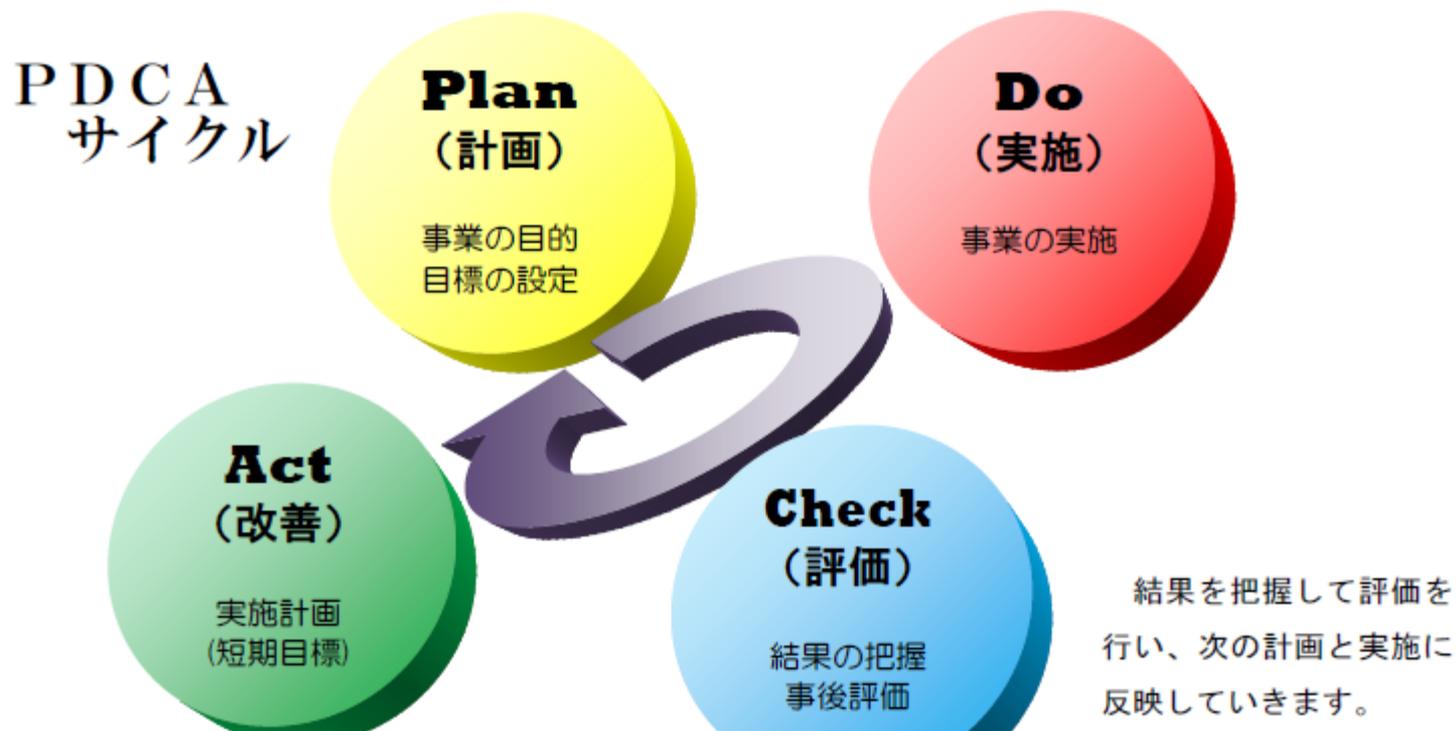
## 第4節 合志市の行政経営（マネジメント）

### 行政評価

行政が行う仕事を評価し、その結果を次の計画や実施に反映することを「行政評価」といいます。

行政の仕事は、利益創出が目的ではありません。行政にとってのお客様は市民であり、提供する商品は「健全で安定した住みよいまちづくり」ということとなります。また、市民は住民自治を担う主役であり、納税者であり、行政サービスの受益者であり、利害関係者であるなど、さまざまな側面を持っています。

行政評価の原点は、こうした住民の立場で評価を行い、次のより良い行政サービスに結び付けていくことにあります。



合志市の総合計画と行政評価システムの連動

基本構想

基本計画

実施計画

目的 ← 手段 目的 ← 手段 目的 ← 手段

政策

施策

(対象指標)  
(成果指標)

施策

(対象指標)  
(成果指標)

施策の柱

施策の柱

施策の柱

事務事業

(対象指標)  
(成果指標)

事務事業

(対象指標)  
(成果指標)

事務事業

(対象指標)  
(成果指標)

事務事業

(対象指標)  
(成果指標)

- 1 自治の健康
- 2 福祉の健康
- 3 教育の健康
- 4 生活環境の健康
- 5 都市基盤の健康
- 6 産業の健康

※ 6つの基本方針を実現するための課題を洗い出し、各種施策の組み立てを行っています。(28施策)  
 1 - 市民参画によるまちづくりの推進  
 2 - 行政改革の推進  
 3 - 財政の健全化  
 ……  
 28 - 企業誘致の促進と働く場の確保

75の施策の柱

約750の事務事業

施策評価

事務事業評価

## ◎ 行政評価システム

行政評価システムでは、施策・施策の柱・事務事業という施策体系の各段階において、それぞれを目的から振り返るため、「対象」と「意図」を明確にしていきます。

**「対象」… 誰や何のために活動するのか**

**「意図」… 対象をどのような状態にすべきなのか**

その達成度を「成果」として数値で表します。

成果の設定については、市民にとってどうなればより良い状態になるのか、という視点に立った指標・項目を取り入れていきます。また、事業実施後の効果を評価するとともに、設定した指標(目標)がどの程度達成されているかを毎年度公表します。

このように、行政の透明性を高め、市民の皆様と課題や目的・目標を共有化することで、これからも市民起点の行政経営の実現をめざします。

行政経営は、「Plan (計画)－Do (実施)－Check(評価)－Act (改善)」というサイクルです。このようにまちづくりのビジョンをスタート地点とする行政活動を効率的に行っていくための仕組みが行政評価システムです。

この行政評価システムを総合計画の施策体系に沿って機能させることによって、着実な計画の推進を図ります。

出典：合志市企画課『合志市総合計画 第2次基本構想 第1期基本計画』 11ページ(平成28年3月)

# 行政評価システムの導入と総合計画策定

## 行政評価システムの導入目的

1. わかりやすく透明性の高い行政運営の実現
2. 市民起点での行政体質改革の実現
3. 政策の再構築と将来につけを残さない事業の選択
4. 職員間の共通言語としての活用・情報の共有化

+

## 総合計画の策定時の考え方

1. 市民起点に立った、政策体系の整理と再構築
2. 新市建設計画の内容を担保する  
平成27年度を第1次基本構想の目標年度とし、計画期間を平成20年度から平成27年度までの8年間とする。
3. 基本計画は、市長のローカルマニフェストと任期を考慮し、第1期基本計画の計画期間を3年とし、第2期を5年とする。

第2次 基本構想(H28~H35)

【第1期 基本計画(H28~H31)】

総合計画と連動した行政評価システムの構築

# 総合計画・行政評価システム庁内推進体制

(平成28年4月現在)

## 政策推進本部

市長・副市長・教育長・幹部職員  
・女性職員代表等で構成

(3役＋部長級9名＋女性職員等6名)

調査・検討結果報告



調査・検討指示

部会

行政経営推進部会

全課長級で構成 26名

行政経営検討部会

課長補佐級で構成 23名

行政経営運営部会

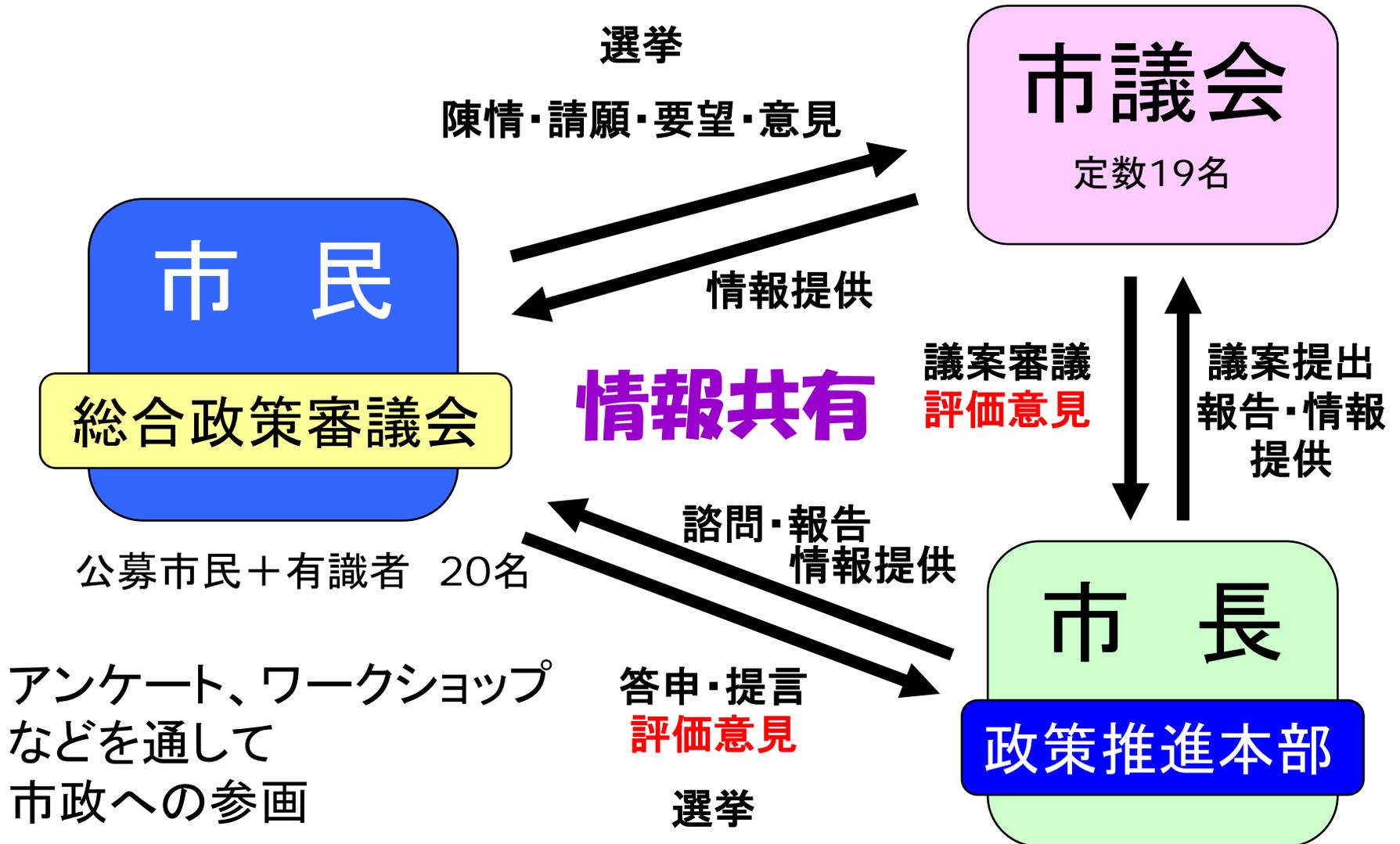
目的に応じて部会を設置(組織機構改革検討委員会等)



連携  
情報共有



# 総合計画・行政評価システム推進体制 (市民・議会・行政)



# 第1次基本構想 第2期基本計画(抜粋)

## 政策(基本方針)Ⅳ：みんな元気で笑顔あふれるまちづくり

# 14

施策名

## 市民参画によるまちづくりの推進

### 目的と施策の方針

対象 ◆市民

意図 ◆自主的にまちづくり活動に参画する

| 成 果 指 標                               | 単 位 |
|---------------------------------------|-----|
| A：地域の活動などに今後参加したいと思っている市民の割合〔市民アンケート〕 | %   |

| 成果指標 | 平成21年度<br>現状値 | 数値区分  | 平成23年度 | 平成24年度 | 平成25年度 | 平成26年度 | 平成27年度 |
|------|---------------|-------|--------|--------|--------|--------|--------|
| A    | 59.2%         | 成り行き値 | 58.8%  | 58.3%  | 57.9%  | 57.4%  | 57.0%  |
|      |               | 目 標 値 | 62.8%  | 64.6%  | 66.4%  | 68.2%  | 70.0%  |

# 第2次基本構想 第1期基本計画(抜粋)

## 政策1.自治の健康

### 1 市民参画によるまちづくりの推進

#### ◎ 第2次基本構想での施策の方針

自治基本条例の理念に基づき市民・議会・行政が協働し、市民一人ひとりが積極的に社会参画できる場をつくるため、市民の地域づくりへの関心を高めるとともに、参画しやすい環境づくりに努めます。  
また、地域づくりやボランティアに取り組む人材の育成や、それらを結び付ける相互のネットワークづくりを促進するとともに、地域コミュニティの活性化を図ります。

#### 目的と施策の方針

対象

・市民

意図

・まちづくり活動に参画する

| 成 果 指 標   | 単 位 |
|---|-----|
| A：地域の活動やボランティア活動、NPO活動などに参加している市民の割合<br>[市民アンケート] | %   |
| B：市の行う説明会や行事、イベントなどに参加している市民の割合<br>[市民アンケート]      | %   |

| 成果指標 | 平成26年度<br>現状値 | 数値区分  | 平成28年度 | 平成29年度 | 平成30年度 | 平成31年度 |
|------|---------------|-------|--------|--------|--------|--------|
| A    | 64.6%         | 成り行き値 | 64.3%  | 64.0%  | 63.7%  | 63.4%  |
|      |               | 目標値   | 65.0%  | 65.5%  | 66.0%  | 66.5%  |
| B    | 74.1%         | 成り行き値 | 74.1%  | 74.1%  | 74.1%  | 74.1%  |
|      |               | 目標値   | 74.3%  | 74.5%  | 74.7%  | 74.9%  |

# 平成28年度合志市経営方針(抜粋)

## 平成28年度合志市経営方針

合志市政策推進本部において、総合計画第3期基本計画(計画期間:平成28年度から平成31年度)に基づき、平成28年度の取り組みについて、合志市の経営方針を決定しましたのでお知らせします。

この経営方針は、第3期基本計画の政策体系に基づく、28の施策の課題や方針を基本として、行政内部における平成26年度の目標達成度と専務事業貢献度に関する評価、平成27年度の取り組み状況、並びに市議会及び市総合政策審議会における施策評価を踏まえ、第3期基本計画の1年目である平成28年度における施策別の取り組み方針を表しています。

また、平成28年度において、どの施策に力を入れ優先的に推進していくかについて、最重点施策及び重点施策を設定しています。

なお、取り組み実施については、国等の動向による状況の変化に適切に対応していきます。

### 施策の優先度評価

総合計画第3期基本計画の体系に基づく28施策について、最重点施策及び重点施策を以下のとおり設定しました。

なお、地方創生に関連する各種事業については、施策の優先度に関わらず全庁的な取り組みとして優先的に取り組むものとして位置づけます。

### 【最重点施策】

平成28年度において、他の施策との関連も含め、最も優先的に重点化し、さらに成果を向上させる必要があるとされた最重点施策は、次の3施策です。

- ⇒ **3 施策**
- ★財政の健全化
  - ★健康づくりの推進
  - ★計画的な土地利用の推進

### 【重点施策】

平成28年度において、他の施策に優先して取り組み、重点的に成果を向上させる必要があるとされた重点施策は、次の9施策です。

- ⇒ **9 施策**
- ☆市民参画によるまちづくりの推進
  - ☆行政改革の推進
  - ☆子育て支援の充実
  - ☆高齢者の自立と支援体制の充実
  - ☆義務教育の充実
  - ☆防災対策の推進
  - ☆廃棄物の抑制とリサイクルの推進
  - ☆農業の振興
  - ☆商工業の振興

## 平成28年度の施策別 取り組み方針

基本計画：政策Ⅰ 自治の健康

### 重点施策

#### 施策① 市民参画によるまちづくりの推進

1. まちづくりへの市民参画を促すため積極的な情報の提供と公開に努める。
2. 若い世代にも地域づくりに関心を持ってもらえるような取り組みを検討する。
3. 合志市地域づくりネットワークの周知を図り、未加入団体へ加入を促すとともに、まちづくりのリーダーの育成につながるような取り組みを検討する。

### 重点施策

#### 施策② 行政改革の推進

1. 社会保障番号制度の開始にあわせ業務体制を整え、市民サービスの更なる向上と簡素で効率的・効果的な行政の実現を目指す。
2. 第3期の「合志市行政改革大綱」及び「集中改革プラン」に基づき、将来の財政運営を見据えた新たな行政改革に取り組むとともに、市民の理解と協力を得るため積極的な情報提供に努める。
3. 市民・市議会・市の執行機関の三者で構成する「自治基本条例推進委員会」で、自治の課題を抽出し検討を行い、「自治基本条例」に基づいて行政経営を行う。
4. 「合志市職員人材育成基本方針」に基づき、職員の人材育成を更に進める。

### 最重点施策

#### 施策③ 財政の健全化

1. 地方創生など国の動向や社会情勢の変化に対応し、財政計画による健全な財政運営を行なう。
2. 自主財源確保のため、ふるさと納税の充実を図るとともに、公平・公正な課税を図り、市税等の収納率向上に努める。
3. 平成29年4月から消費税の10%へ引上げ予定も踏まえ、各種使用料、手数料の適正化に向けた検討を行う。
4. 予算・決算の状況等を広報紙や市ホームページで、分かりやすい情報提供に努める。

# 平成28年度予算取組説明資料(議会資料)抜粋

## 1. 市民参画によるまちづくりの推進

### 【議会の施策評価における意見等】

1. 中高生を、まちづくりの会議に参加させて意見を聞くこと。
2. まちづくりのリーダーの後継者の育成に努めること。

### 議会の施策評価における意見等に対する取り組み

1. 平成22年度から市内3中学校の生徒代表が参加しての「子ども会議」を開催している。今後も子どもからの意見が出やすいよう、テーマや趣向を考えながら子どもたちの意見を聞く。また、高校生については、選挙での投票年齢が18歳に引き下げられたことにより、投票への参加の促進とともにまちづくりへの意見を出しやすい環境づくりに努める。
2. 地域づくり団体、会員が減少傾向にあることを踏まえ、まず新たな地域づくり団体の発掘に努め、地域づくりネットワークの活性化を図りながら、地域づくりのリーダーの育成に努める。

### 【総合政策審議会の施策評価における意見等】

1. まちづくり活動に対する行政の支援と連携を強化すること。
2. 若い世代が参画できる企画を立案すること。
3. 合志市の代名詞となるようなイベントを企画し、市民総参加につなげる。
4. まちづくりリーダーの育成を図ること。

### 総合政策審議会の施策評価における意見等に対する取り組み

1. 引き続き、新たに地域づくり団体を立ち上げる際の活動開始及び組織づくりに要する経費について補助を行い支援する。
2. 平成28年度において地域づくり全国研修交流会が本県で予定されており、火の国未来づくりネットワーク菊池地域ブロックでも分科会を開催する。これを契機に積極的な情報発信に努め、若い世代が地域づくりへ参画する機運を高めていく。
3. 合志市秋まつりを合志市を代表するイベントとして定着させていく。
4. 議会の施策評価における意見等に対する取り組み2に同じ。

### 【平成28年度合志市経営方針】

1. まちづくりへの市民参画を促すため積極的な情報の提供と公開に努める。
2. 若い世代にも地域づくりに関心を持ってもらえるような取り組みを検討する。
3. 合志市地域づくりネットワークの周知を図り、未加入団体へ加入を促すとともに、まちづくりのリーダーの育成につながるような取り組みを検討する。

### 経営方針に対する取り組み

1. 広報紙やホームページ等を最大限に活用し、合志市のまちづくりの情報発信に努める。
2. 総合政策審議会の施策評価における意見等に対する取り組み2に同じ。
3. 議会の施策評価における意見等に対する取り組み2に同じ。

行政評価システムによる合志市総合計画の進行管理

【 班 割 表 】

| 氏 名 | 班               | 施策<br>番号      | 施 策 名              | 実施日          |
|-----|-----------------|---------------|--------------------|--------------|
| 1   | 1 班<br>課長       | 1             | 危機管理・防災対策の推進       | 8月12日<br>(水) |
| 2   |                 | 5             | 道路ネットワークの充実        |              |
| 3   |                 | 10            | 水環境の保全             |              |
| 4   |                 | 14            | 市民参画によるまちづくりの推進    |              |
| 5   |                 | 18            | 社会福祉の推進            |              |
|     |                 | 22            | 生涯スポーツの推進          | 8月19日<br>(水) |
|     |                 | 6             | 計画的な土地利用の推進        |              |
| 1   | 2 班<br>牧野       | 2             | 防犯対策の推進            | 8月12日<br>(水) |
| 2   |                 | 7             | 地球温暖化防止対策の推進       |              |
| 3   |                 | 11            | 農業の振興              |              |
| 4   |                 | 15            | 健康づくりの推進           |              |
|     |                 | 19            | 子どもを見守り、育てる地域づくり   | 8月19日<br>(水) |
|     | 23              | 人権が尊重される社会づくり |                    |              |
|     |                 | 6             | 計画的な土地利用の推進        |              |
| 1   | 3 班<br>宮川<br>加藤 | 3             | 交通安全対策の推進          | 8月12日<br>(水) |
| 2   |                 | 8             | 廃棄物の抑制とリサイクルの推進    |              |
| 3   |                 | 12            | 商工業の振興             |              |
| 4   |                 | 16            | 高齢者の自立と社会参加の促進     | 8月19日<br>(水) |
| 5   |                 | 20            | 義務教育の充実            |              |
|     |                 | 24            | 歴史と伝統文化を活かした郷土愛の醸成 |              |
|     |                 | 26            | 財政改革の推進            |              |
| 1   | 4 班<br>坂本       | 4             | 公共交通の充実            | 8月12日<br>(水) |
| 2   |                 | 9             | 住環境の充実             |              |
| 3   |                 | 13            | 働く場の確保と企業誘致の促進     |              |
| 4   |                 | 17            | 障がい者の自立と社会参加の促進    |              |
| 5   |                 | 21            | 生涯学習の推進            | 8月19日<br>(水) |
|     | 25              | 行政改革の推進       |                    |              |
|     |                 | 26            | 財政改革の推進            |              |

※ 平成26年度最重点施策である施策6と施策26を2つの班で評価するようにしています。

合志市総合計画進行管理 【 合志市総合政策審議会意見・指摘事項 】

審議日 平成27年8月12日、19日、26日

平成26年度から、市総合政策審議会意見・指摘事項の基礎となった個別意見（番号入りの意見）を付記していますので、参考ください。  
なお、事務事業単位の要望・提案事項は別途提示します。

**1. 危機管理・防災対策の推進**

・地域住民へわかりやすい情報発信を、積極的に行うこと。

（まとめの基礎となった個別意見）

①災害・防災に関する啓発（危険箇所等）を行う。

②高齢者夫婦二人暮らしの家庭が多い。危険箇所、危険場所を確認しあい、危機管理に努める。

③インフルエンザ予防に、家族で危機管理を心がけるよう周知を図る。

④行政からの働きかけや指示的な計画を、各地区の区長及び民生委員へ→地域住民へ。理解と関心を高めるように。

⑤個人の思いも大切だが「自治会」という形で啓発してほしい。

・災害時の緊急対応の周知徹底を図ること。

（まとめの基礎となった個別意見）

⑥ゲリラ豪雨等に対応するため、業者（委託）の張り付けで一般市民の安全・安心に寄与する。

⑦小中学校の休校は行政から指示があるが、保育園は園長に任されているので、災害についての合志市のマニュアルを。

・防災訓練の実施と避難場所の周知を図ること。

（まとめの基礎となった個別意見）

⑧防災訓練を1年に1度、自治会で実施しているが、住民個人の意識の低さに問題があると思う。原因は教育の低さにあると思う。

⑨避難場所の設定はどうなっているのか。

**2. 防犯対策の推進**

・引き続き、地域防犯団体や関係機関との連携を図り、地域の防犯力の向上に努めること。

（まとめの基礎となった個別意見）

①シルバーボランティアや子ども会等と連携し、地域住民で見守る体制作りを。

②子ども達の登下校時の挨拶がよくなってきていると実感する。あいさつは防犯にもつながるので、引き続き啓発を。